

第2期

たかはた未来創生

総合戦略

～具体的取組みに対する検証～

【令和3年度】

高 畠 町

1. 「第2期たかはた未来創生総合戦略」について

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条に基づき、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「高島町人口ビジョン」に示す当町人口の現状と将来の推計、産業構造等をはじめ町の現状を踏まえながら、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、「第1期たかはた未来創生総合戦略」の取り組みを継承発展させ、令和2年度より5年間の目標や施策の基本的方向性、具体的な施策等を示すものです。

2. 対象期間

令和2年度から令和6年度までの5年間となります。

3. SDGsの視点を取り入れた総合戦略の推進

2015年に国連サミットで採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）については、第6次高島町総合計画において「SDGsの理念を意識しながら町づくりを進めていく」としており、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりの実現が求められています。

このことから、第2期総合戦略では、SDGsの目標と各施策を関連付けた取り組みを進めていきます。

4. 基本目標と具体的な取組みについて

本戦略における4つの基本目標とそれに付随する具体的な取組みは次のとおりです。

基本目標	具体的取組数
「たかはた」の未来を担う若者応援	18
「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出	27
未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現	23
「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる	12

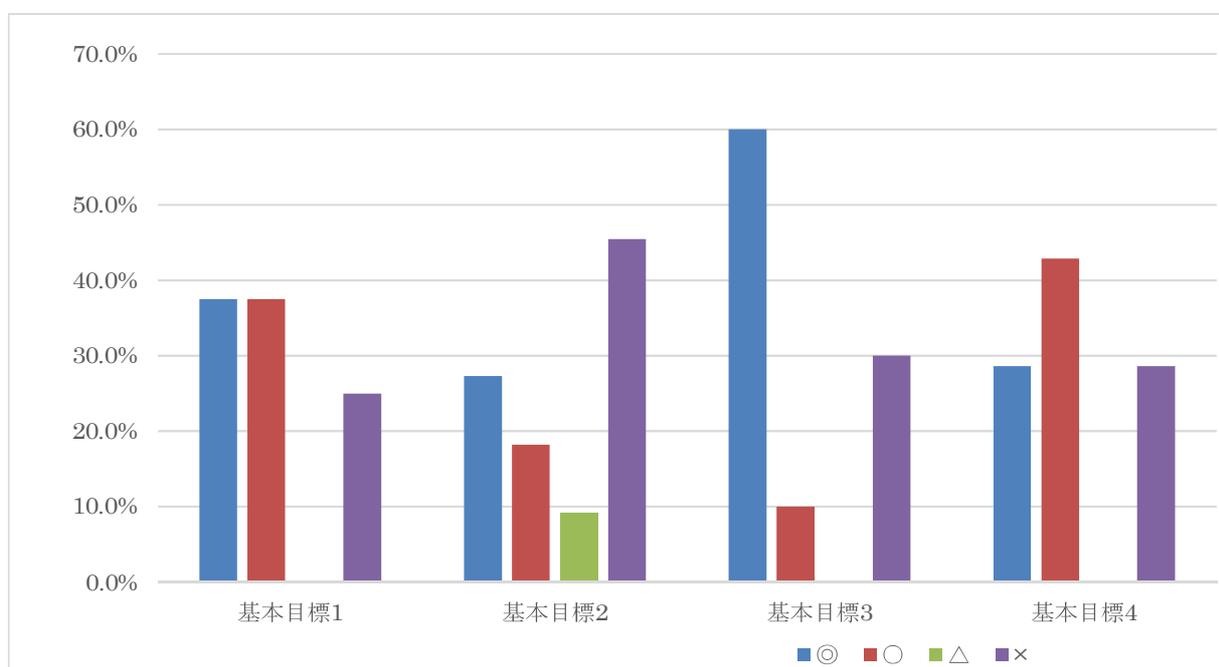
5. 本戦略の進捗管理と検証について

本戦略の対象期間の翌年度に重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を踏まえ、本戦略に係る具体的な取組みに対する検証を行うとともに、今後の取組みを着実に進めるため、

行政需要と社会情勢に応じ、本戦略の見直しを行い、戦略の実現に向けてより一層推進していくものとします。また、具体的な取組みに対する評価については、「評価◎」・「評価○」・「評価△」・「評価×」の4段階とし、その評価基準は次のとおりです。

評価◎	目標値に達成。十分に達成されていると評価できる。
評価○	現状値から改善。概ね達成されていると評価できる。
評価△	現状値と同等。具体策等を検討中でありあまり達成されていない。
評価×	現状値より後退。現段階では未着手であり、後年度に実施するとしている。

6. 基本目標ごとの進捗状況について



基本目標	◎	○	△	×
基本目標 1	37.5% (25.0%)	37.5% (25.0%)	0.0% (25.0%)	25.0% (25.0%)
基本目標 2	27.3% (18.2%)	18.2% (0.0%)	9.1% (36.4%)	45.4% (45.5%)
基本目標 3	60.0% (40.0%)	10.0% (20.0%)	0.0% (0.0%)	30.0% (40.0%)
基本目標 4	28.6% (28.6%)	42.8% (28.6%)	0.0% (0.0%)	28.6% (42.9%)

※ () 書きは令和2年度の状況。

(1) 概要

基本目標ごとの重要業績評価指標（KPI）達成状況は、昨年度と比較すると目標値に達成（◎）及び、現状値から改善（○）が増え、現状値より後退（×）が減少したことから、目標に向けて前進が見られる結果となりました。

令和2年度減少した「町内宿泊者数」や「中高生や若者による企画の支援回数」など、人の交流を測る指標が改善しており、新型コロナウイルス感染症拡大により交流を制限されていた状況からの変化が見られます。

子育てに関連する指標は目標値に達成するものが多く、特に、「積極的に育児に参加している父親の割合」が増加していることは、喜ばしい状況と言えます。

「町内事業所に就職した新規学卒者（高校生）数」は、昨年度よりも数値が大きく増加しており、雇用状況の改善が見られる結果となりました。

全体的に、人口減少や担い手不足に起因する項目や、町単独では解決できない項目については、目標達成が難しい状況にあります。

(2) 基本目標別による進捗

〈基本目標1〉 「たかはた」の未来を担う若者応援

人口減少を克服するキーパーソンである、この町の未来を担う若者が、この町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

住宅施策では、若者定住促進事業により、町外からの転入世帯及び町内貸家からの定住世帯として、新たに15世帯の定住が図られました。

結婚を望む若者への支援では、結婚推進支援事業補助金交付団体により、4回のイベントを実施しましたが、コロナ禍もあり、回数・参加者は例年を下回る結果となりました。

妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援策として「子育て世代包括支援センター」を開設しており、年間の来所相談が延べ85件、電話相談が558件、母乳相談が5件あり、子育てワンストップサービス拠点として認知され、多くの利用がありました。

特定不妊治療助成事業を実施し、延べ17件の申請を受け子どもを望む方への支援を行うことができました。

屋内遊戯場「もっくる」は、新型コロナウイルス感染拡大による休館や臨時対応措置

の中での運営となりました。施設内に併設している、子育て支援センターで開催した育児講座は305人、育児相談77件、健康相談247件の利用があり、ファミリーサポートセンターの援助活動も85件と利用が増加しており、子どもの遊び場としての機能に加え、保護者同士の交流の場や相談の場として機能しています。また、子育て世帯の負担軽減策として、第3子以降の保育料軽減や土曜保育の提供等の支援を行いました。

週1回2か所で「サード」を開催し296人の児童の参加があり、課題を抱える児童生徒学習支援や居場所の提供を行うことができました。また、スクールソーシャルワークコーディネーターを配置したことにより、相談の窓口が増え、継続的な支援が行えるようになりました。

〈基本目標2〉 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

有機農業の先駆的な取り組み、豊富な果樹栽培、高品質な米の産出など、他に誇れる農業、また特色ある食品加工業や製造業などの企業を有するわが町の魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながるような取り組みを実施しました。

商工業分野においては、若者の地元企業就職を増やす取り組みとして、高島高校1年生を対象に「WAKU WAKU WORK」を開催し、町内企業の紹介や職業体験の機会を創出することができました。

創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、4件の創業支援と新ビジネスの支援2件を行いました。そして、中小・中堅企業の成長をサポートするため、中小製造業設備投資等補助事業により6件の支援を行いました。創業者や多様な働き方を支援するため、高島町産業振興センター内にテレワーク等に対応できるコワーキングスペースを整備しました。

また、町緊急経済対策事業として「抽選券付きプレミアムクーポン事業」を実施し、商業協同組合ハッピーシール10倍セールや地酒巡りなどの集客事業による消費喚起、商店街の支援を行いました。

広域観光・インバウンドについては、各種団体と連携しながら、コロナ禍でもできる事業（スタンプラリー、城跡巡り、観光資源の情報発信等）を実施しましたが、令和3年度においても海外からの観光誘客は不可能な状況であり、事業展開は極めて困難でありました。

農業分野においては、新規就農・次世代農業への各種支援を行い、5人が新規就農しました。農業次世代人材投資資金や新規就農者等支援、強い農業・担い手づくり総合交付金事業や担い手確保・経営強化支援事業、そしてげんきな地域農業担い手育成事業等により、新規就農者や家族経営等の小中規模農業者、農業法人など幅広く支援し、担い手確保の取組みを実施しました。

ふるさと納税は、合計7サイトで事業を展開し、昨年度と比較して、返礼品取扱数は70品増加し、249,359千円となりました。

町外へのPR事業については、グリーンツーリズムネットワークによる、道の駅むらたでの農産物直売企画を年間で展開することができました。

オンラインにより、東京外国語大学や東京大学のスタディーツアーを実施し、高島高校生との交流事業を実施することができました。

〈基本目標3〉 未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

人口減少社会の到来という時代にあったまちづくり、地域の実情に応じたまちづくりのための施策を進めました。

地域の歴史を学ぶ機会及び伝統文化を継承する取組みに対する支援として、コロナ禍により事業活動を縮小しながらも、考古学セミナーや古文書講座を開催しましたが、残念ながら、まほろばの里民話フェスタは、開催する準備を進めていたものの、町内小中学校での新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。

地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりでは、全地区において、地域住民が中心となり、第5期地区づくり計画が策定されました。また、町内の全小中学校に学校運営協議会を設置し、学校・地域・家庭に対しリーフレットを配布し、たかはた型コミュニティースクールの普及を図りました。

元気な高齢者が活躍できる活動拠点づくりでは、未設置である亀岡地区の設置に向け関係団体へ働きかけを行いました。設置には至りませんでした。

安心な暮らしを実現する社会基盤整備の取組みでは、町民の移動手段の確保として、デマンド交通を運行し、令和3年度は19,241人にご利用いただきました。

安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化に向けた取組みでは、避難行動要支援者名簿への登録内容の更新や追加を行い、さらに新たなシステムを構築し、災害時の対応

強化を図りました。

災害復旧等に関する情報・連絡等を効果的に伝達できる体制の整備のため、防災無線戸別受信機を購入し、情報を得ることが困難な方へ無償貸与を行いました。

空き家対策については、ランク別の調査を行い空き家情報の整理を行ったものの、コロナ禍により、関係機関と連携した制度の検討や見直し等は見送っております。

〈基本目標4〉 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

若者の地元就職・地元回帰への支援としてUJI ターン希望者に対して、ふるさと山形移住・定住推進センターの SNS へ移住体験のイベント情報の掲載や民間企業等の移住希望者用サイトに情報提供を行いました。

中高生海外派遣事業 シングルトン訪町事業及び例年行っている都市部との交流事業は、令和3年度もコロナ禍のため中止となりました。

高畠町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組みでは、熱中小学校において、地方創生推進交付金を活用し、学生を中心とした移住体験の事業を実施しました。

また、動画、フェイスブック、LINE による情報発信を実施し、町公式 YouTube チャンネルでは、イベント開催に伴った PR 動画を中心に掲載したことで、視聴者の目を引くことができました。

基本目標1 「たかはた」の未来を担う若者応援

成果指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30)	R3年度実績値
合計特殊出生率	1.48	1.40	1.32 (R2年度実績値)

【基本的方向】

- 若い世代や子育て世代の安定した雇用を促進し、住宅施策などの充実を図ります。
- 結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進します。
- 子育て支援メニューの充実や子育てに係る負担軽減を図るとともに、教育環境の充実を図ります。
- 男女とも、子育てから介護まで、仕事との調和を図りながら両立できる環境を整備。ワークライフバランスを推進します。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課	
施策1: 若者・子育て世代への定住支援の充実	高島町若者定住促進事業による支援件数	130世帯	74世帯	125世帯	○	◇町独自の取組みとしての若者定住支援事業の拡充・強化	・テレワーク環境等を向上し、首都圏からの移住定住を促進させるため、テレワーク交付金等を活用し、産業振興センター2階にコワーキングスペース等を整備した。	・ハード面の整備ができたので、育児と仕事を両立できるような環境づくりを進める。	企画財政課	
						◇子育て世帯に対する住宅支援事業の創設	・若者定住促進事業の助成15件行った。(内訳: 町外転入者5件、町内貸家10件)	・昨年同様若者定住促進事業を助成する。		建設課
						◇公共施設跡地等を利活用した子育て世代向けの宅地分譲の開発検討	・旧四中グラウンド跡地の宅地分譲計画をまとめた。	・若者・子育て世代の定住及び販売の促進を図る目的から新たな助成制度を創設する。		
施策2: 結婚を望む若者への出会いや交流の場づくりを支援	結婚推進関連事業への参加者数	250人	167人	100人	×	◇県・周辺自治体や企業等との連携により、結婚につながる出会いや交流の場づくりに対する支援(広域的な取組み)	・県、市町村、商工団体等で構成された「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を行ったり、近隣市町のイベントチラシを窓口に設置を行った。	・引き続き「やまがたハッピーサポートセンター」の広報を行っていく。登録した者に対し助成を行う。	生活環境課	
						◇民間団体等との協働による婚活事業の実施	・結婚推進支援事業補助金を受けている団体が、4回のイベントを実施したが、コロナ禍もあり回数、参加者共に例年より少なかった。	・R4年度もコロナの影響があることが予想されるが、団体にも対策、工夫をしながら実施するよう依頼する。また、婚活サポート事業補助金は、結婚相談所等に入会した者に対し助成を行い、R4年度から結婚希望者と結婚相談所等との仲立ちを行う結婚サポートを募集する。		
						◇若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業の実施	・青年団体連絡会では各団体が取り組む活動について情報交換を行い、団体同士で協力体制をとれるようにした。	・青年団体連絡会 各団体の活動状況を把握できるように情報交換会を開催する。		社会教育課
	・まちの新人研修(自分を知る、町を知る)	・まちの新人研修_成人式実行委員により多くの高島町で活躍されている若者に話を聞く。	・ボランティアサークル地球_自主活動事業	・ボランティアサークル地球_依頼ボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動を推進していく。						
施策3: 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援	産後、保健師等からの指導、ケアは十分に受けることができたと回答した者の割合	95.0%	90.4%	95.50%	◎	◇子育て世代包括支援センターにおける妊娠出産から子育てまでの切れ目のない総合的な相談支援体制の充実	・利用実績: 産前産後電話相談 延べ320件、その他相談事業(来所 延べ85人、電話 延べ238人)、両親学級 延べ24人、母乳ミルク相談 5件、子育てサロン 延べ55人	・コロナの感染状況を注視しながら、子育てワンストップサービス拠点としての機能と相談支援体制の充実を図っていく。	健康長寿課	
						◇特定不妊治療助成事業の拡充	・R3年度申請者 延べ17件1,256,555円	・R4年4月からの不妊治療保険適用に伴い、国の特定不妊治療助成制度は終了。山形県独自で、保険適用により生じる自己負担部分への不妊治療費助成制度が創設。新たな助成事業により支援水準を維持・拡充を図っていく。		
						◇不妊に対する相談体制整備と情報提供	・相談整備体制は県で実施(不妊専門相談センター: 山大病院委託)。町報等で情報提供。	・継続実施していく。		
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	病児保育施設の整備数	1か所	—	0	×	◇第3子以降の保育料軽減事業(全額助成)	・保育料軽減により、経済的負担は少なくなった。負担軽減の対象者は3人以上児童がいる世帯と限られているため、広く負担軽減の事業を実施していく必要がある。	・引き続き第3子以降の保育料軽減事業は行う。加えて保育料段階的無償化事業として、県の補助に町の負担を乗せ、特定の所得階層の利用料を実質0にし、さらなる経済負担軽減を行う。	福祉こども課	
						◇土日保育や病後児保育の体制整備	・土曜日の保育の提供は1施設を除き、開所できない場合は同法人で合同保育の場を設け、保育が必要な児童に保育の提供が行われた。病児保育施設整備に向けた準備。	・日曜・休日保育は現実的に難しい。土曜日は引き続き原則開所とする。開所できない場合は、すべての施設で同法人・提携施設で合同保育の場を設け、保育が必要な児童に保育が提供できるようにする。病児保育施設整備を行い、事業を開始する。		
						◇放課後児童クラブの受け皿の拡大	・全放課後児童クラブの法人移管に向け、各施設との調整のうえ、児童が安全に過ごせる定員としたが、結果的に2年度の定員よりも減少した。児童クラブによっては保育の必要性が高い児童がいても定員や支援員配置の都合により入所ができないケースがあった。児童をみれる支援員の数を増やす必要がある。	・各放課後児童クラブ及びその運営法人と現場の確認も含めた次年度事業へに向けた意見交換を実施し、需要に合わせた受け入れ態勢の整備(支援員の拡充・施設の整備等)をする。		
放課後児童クラブの定員数	365人	305人	350人	○	◇幼小中連携した教育に対する支援	・幼児施設・小学校・中学校で交流や参観を計画的に実施し、円滑な接続を図った。	・幼小中連絡協議会において実践発表や研修会の開催により研鑽を重ねていく。	教育総務課		
						・幼小中連携コーディネーターを配置し、早期からの教育支援体制を整え、小学校・中学校へ接続できた。	・幼小中連携コーディネーターによる幼児施設・学校訪問、臨床心理士による巡回相談等により切れ目のない教育支援を実施していく。子育て・福祉部局との情報交換、連携をさらに強めていく。			

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策4: 子育ての負担軽減を図り、子育てしやすい環境の実現	3歳児未満の待機児童数	0人	0人	0人	◎	◇課題を抱える児童生徒への支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 課題を抱える児童生徒への支援として、適応指導教室の設置、主任教育支援員、町教育相談員、特別支援教育支援員の配置を継続していく。スクールソーシャルワークコーディネーターの配置により、相談の窓口が増え、継続的に支援が行えるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 課題を抱える児童生徒を支援するため、適応指導教室の設置、主任教育支援員・町教育相談員・特別支援教育支援員を配置する。4年度は町にスクールソーシャルワークコーディネーターを配置し、配置日数も増やし、さらに支援体制の充実を図っていく 	教育総務課
						◇屋内遊戯場を活用した子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 週1回、2か所ですべて57回サードを開催。296人の参加児童の延べ数。デマンドタクシーの利用料減免のしくみができ、家庭状況によらないサード参加体制を確保した。 子どもの居場所づくり運営支援事業補助金により新規立ち上げを含む2事業者を支援。また、子ども・若者の居場所マップを作成し、子どもの支援事業を広く周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> サードの定例開催と対象児童がより多く参加できる体制づくりを継続する。 支援を必要とする家庭へ寄付品がスムーズに届けられるしくみづくりと寄付希望者の増加を図るため、寄付品を配布する事業者との連携の強化と子ども・若者の居場所マップ活用等による広報の充実。 	福祉こども課
施策5: 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	積極的に育児に参加している父親の割合	70.0%	56.5%	71.40%	◎	◇第3次高畠町男女共同参画いきいきプランの策定と実施 ◇企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 策定に向けた情報収集を行った。 普及啓発等のチラシ配布を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 策定実施 継続的な普及啓発の実施 	企画財政課
	男性の育児休業取得者数(累計)	5人	0人	2人	○	◇男性の育児休業取得の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 取得実績0人 対象となる男性職員へは、育児休業制度を含め、子の出生に伴う休暇等をまとめたチラシを配布している。令和3年度取得した職員はいなかったものの育児休業取得に係る相談を複数件受けるとともに、令和3年度に子どもが生まれた職員が、令和4年度取得する例もあり、育児休業の取得が選択肢の1つであるとの認識が浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者全員へ制度の説明・意思確認を行う。 	総務課
							<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時、パンフレット「イクメンのススメ(厚労省)」 「お父さんになる方へ(町作成)」を配布。両親学級の際にも情報提供。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施していく。 	健康長寿課

基本目標2 「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

成果指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30)	R3年度実績値
製造品出荷額等	580億円	577億円	557.4億円(※R2年度実績)
農業産出額	83億円	80.6億円	94.1億円(R2年度実績)
町内観光者数(年間)	120万人	120万人	53.3万人

【基本的方向】

<p>○起業・創業に対する包括的な支援を積極的にを行い、新たなしごとや雇用を創出して地域経済の活性化を図ります。</p> <p>○遊休施設を活用し、ICT産業の推進や最新技術を活用した新たな「しごと」の創出に結びつく取組を積極的に支援します。また、農業分野への新たな担い手づくりを支援するため、農地集積や耕作放棄地の再生を図ります。</p> <p>○高島町の特色や強みを活かした産業の活性化や付加価値の向上を図り、農業の成長産業化を推進するとともに、観光資源、観光サービスのさらなる磨き上げを行い、魅力ある地域産業の確立をめざします。</p> <p>○多様な知識経験を有する人材の都市圏からの還流を進めるとともに、地域の若者との交流を推進し、新たな「しごと」創出に結びつく取組を推進します。</p> <p>○若者、女性、健康な高齢者、障がい者等がそれぞれの能力を十分発揮し活躍できる地域づくりを進め、地域産業の振興に積極的に関わることができるよう支援します。</p>

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1: 新たなしごとや雇用を創出するための包括的支援	町内新規創業者数	4人	2人	4人	◎	<ul style="list-style-type: none"> 高島町創業支援事業計画に基づき、商工会、NPO等と連携した創業支援事業を実施 高島町雇用対策協議会による若者の地元企業就職を増やす取組み 	<ul style="list-style-type: none"> 高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーを高島町商工会が実施。参加者が12人で5回連続講座で開催。延べ56人の参加。 高島高校1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナー(定員10人)実施を支援する。 置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し、また、地元就職に結びつく事業を展開していく。 	商工観光課
	町内事業所に就職した新規学卒者(高校生)数(累計)	175人(累計)	41人	96人	○	<ul style="list-style-type: none"> 高島町産業振興センター及び熱中小中学校での取り組みにおける起業・創業への支援 起業支援補助金の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> 新設サテライトオフィスへの入居、テレワーク等に対応できるコワーキングスペースを整備した。 町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。創業支援:4件 新ビジネス支援:2件 	<ul style="list-style-type: none"> サテライトオフィスのPRに加え、コワーキングスペースを活用した各種セミナー等開催を通じて、スタートアップ企業の入居やビジネスマッチングにつながる取組を展開する。 高島町商工会と連携し、高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。 	商工観光課
施策2: 農業分野への新たな担い手づくり支援	認定農業者数	340人	321人	299人	×	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者・青年就農者に対する包括的な育成・支援に関する事業 担い手強化のための認定農業者の拡大、経営安定化に取組む組織化・法人化等への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 農業次世代人材投資資金、新規就農者等支援事業により、新規就農者等の確保から定着に向けた支援を実施。 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業、担い手確保・経営強化支援事業等により、担い手農業者の設備投資を支援し、経営基盤の強化が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業による経済的な支援の他、農地の確保等について農業委員とも連携してサポートを行う。 前年度同様に取り組んでいく。 	農林振興課
	農業法人数	25法人	19法人	27法人	◎	<ul style="list-style-type: none"> 家族農業をはじめ中小規模農業など多様な担い手への支援 新規就農者をはじめ「半農半X」など、多様な農業担い手への相談事業の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業の対象となり難い中小規模農家も対象とした元気な地域農業担い手育成事業を県と協同して実施し、多様な担い手の確保に向けて支援を行った。 兼業で新たに2人がアスパラガスの栽培を開始。その他、新規参入の相談が複数件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たに中小規模農家経営継続支援事業を創設し、中小規模農家の育成を拡充する。 非農家からの参入者を中心に引き続き新規栽培者の掘り起こしに力を入れ、生産者及び栽培面積の増加を目指す。 	農林振興課
	農産物直売所・加工所	25か所	21か所	19か所	×	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業の先駆的取組を背景とする農業のブランド化を推進し、6次産業化への支援を強化 	<ul style="list-style-type: none"> 有機栽培の盛んな地域であることを内外に発信するため、有機米や有機農産物等を使った給食を実施した。九里学園高校によるゲンキナの6次産業化について、商工観光課ブランド戦略室が支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 有機農産物給食を継続実施しつつ、有機栽培者の育成に向けた町独自の特別栽培基準栽培米の学校給食提供企画構想を進める。 	商工観光課
	新規就農者数	8人	6人	5人	×	<ul style="list-style-type: none"> 農業と町内食品加工業との連携に対する支援(町内産ぶどうのワインへの加工等) 農福連携の取組に対する支援(マッチング事業など) 	<ul style="list-style-type: none"> 町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を通じて農商工連携や6次産業化の取組を支援した。支援件数:1件 若手農業者を中心に農福連携に関する情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 農商工連携事業(農林)による新ビジネス創出や6次産業化を、創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて支援していく。 情報提供を継続するとともに、相談希望者に対して県の推進機関と連携した支援を行う。 	農林振興課
						<ul style="list-style-type: none"> 「ひきこもり者の居場所と活動の場づくり」事業の一環として、1件の農家から農業の就労体験の協力事業者登録があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり者への農業の就労体験のマッチングと農家の協力事業者を増やしていく。 	福祉こども課	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策3: 地域経済を支える中 小・中堅企業の成長をサポート	製造業粗付加価値額	240億円	231億円	—	—	◇新たなビジネスモデルを創出し、町内中小企業者や農業者の経営革新を支援	・町創業者支援事業や新事業活動推進サポート事業を実施し、創業及び新ビジネスの活動を支援した。 創業支援:4件 新ビジネス支援:2件	・高島町商工会と連携し、高島町創業支援事業計画に基づく創業セミナーの受講を通じて、創業または新分野への事業展開を支援する。支援補助金へのニーズが高いことから拡充を図っていく。	商工観光課
						◇町内で製造業を営む中小企業者や他市町村から当町に工場等を移転新設しようとする者を対象に、新製品・新商品の開発に必要な設備投資や新たな雇用の創出につながる施設設備の導入を支援	・中小製造業設備投資等補助事業により設備投資への支援を実施した。 R3:6件	・中小企業による新たな設備投資や企業の強みを活かす設備投資への支援を引き続き実施するとともに、対象事業の拡充を行う。	
	ふるさと納税返礼品数	300品目	55品目	425品	◎	◇個人経営者や中小企業における事業承継に対する支援	・町内中小企業等への振興策を充実させるため、中小企業・小規模企業振興条例を制定するとともに、振興計画を策定し、事業の検証・改善と事業改善体制を整えた。	・中小企業・小規模企業振興基本計画に基づいた商工業振興事業の充実に向け取組みを進める。	
						◇魅力あふれる商店街づくり支援事業への取り組み支援	・町緊急経済対策事業により、抽選券付きプレミアムクーポン事業を実施して、商業協同組合ハッピーンール10倍セールや地酒めぐりなど集客事業による消費喚起を行った。	・地域資源活用にぎわい創出事業により、町内4商店街の需要喚起事業や集客事業を支援していく。	
施策4: 魅力ある地域資源を利 活用した観光交流を促進	町内宿泊者数	25,335人	20,335人	20,505人	○	◇次世代の商店経営者の育成に対する支援	・緊急経済対策を主体とした事業実施により、次世代経営者育成に向けた事業展開ができなかったが、中小企業・小規模企業振興条例及び振興計画において次世代経営者育成を位置付けた。	・地域資源活用にぎわい創出事業等により、次世代経営者による取り組みを支援していく。また、中小企業・小規模企業振興条例及び振興計画に基づいた事業継続についての事業検討を行う。	農林振興課
						◇高島ブランドの充実とふるさと納税事業の取り組み強化	・三越伊勢丹のふるさと納税サイトを6月から開始し、合計7サイトで事業を展開。返礼品も拡充し、昨対比1.8倍の実績額となった。R3年度 寄付実績額249,359千円(県内22位) 返礼品取扱数 425品	・ふるさと納税市場のWEBマーケティング分析を外部委託し、より専門的な視点から寄付額増額の戦略を策定し、対処していく。農産物の取扱数量の拡大をJAと協議しながら進める。R4目標寄付金額 400,000千円	
	◇産官学金等の連携による新たなしごとづくりを行うベンチャー企業に対する支援	・サテライトオフィス及び coworkingスペースを整備し、様々な連携や起業につながる受入環境を整えた。	・coworkingスペースを中心とした各種ソフト事業の実施とサテライトオフィス入居にむけたPRを強化する。						
	◇県や周辺市町と連携した広域観光の取り組みとともに、海外からの観光客を受け入れるインバウンドに取り組み、交流拡大を促進	・コロナ禍でも展開できる(密にならない)事業として、四季を通して地域資源を活用した屋外イベントを計画・実施してきた(駅からサイクリング、スマホスタンプラリー、歴史公園イルミネーション等)。併せて、山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会などと連携し、スタンプラリーなど広域連携事業も実施してきた。観光資源の情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)なども実施。コロナ禍で広域的な誘客に制限はあったものの、個人客をターゲットとした誘客活動は実施できた。海外からの観光誘客はコロナ禍で不可能であった。	・次年度も新型コロナウイルスの終息が見込めないため、引き続き屋外イベントを中心とした事業の実施と個人客をターゲットとしたコースづくりやスタンプラリー事業を計画し、広報紙やSNSを活用しての情報発信を行っている。						
外国人宿泊者数	5,000人	435人	127人	×	◇観光地の一体的なブランドづくり、ウェブやSNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体である「高島版DMO」の設立を支援	・町内企業や商店街、農家を構成員とした地域商社化検討委員会を立ち上げ、地域商社の必要性の議論を12月より実施し、合計10回以上(オンラインも含め)となった。次年度へ向けて課題を整理し、人材育成事業及び関係団体との役割の整理を行うこととした。委託先: デロイトトーマツ	・地方創生推進交付金を活用し、検討委員会の中で最重要課題としていた人材育成事業を展開する。高島町リーダー経営人材育成事業をデロイトトーマツへ委託し実施する。3か年計画。	農林振興課	
					◇犬猫やすらぎの郷土産業を起点とした観光誘客の推進	・動物愛護メモリアルパークとして令和4年度着手を目指し、地元集落メンバーとの検討会を継続実施した。整備内容を当初から大幅に見直し、集落内合意を取り付け、令和5年度整備につなげた。	・整備施設を中心とした公共施設としての条例の制定。犬の宮、猫の宮の両宮が立地する他にはない動物顔彩の利点を活かした地域振興につながる事業展開や運営を担う運営組織の設立及び具体的な事業実施を行う。		
外国人宿泊者数	5,000人	435人	127人	×	◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・仙台圏との都市と農村の交流を推進することをねらいとし、グリーンツーリズムネットワークによる道の駅むらたへの農産物直売企画を年間で開催した。	・前年度同様に取り組んでいく。	農林振興課	
					◇農業をはじめとした特色ある地域産業と連携した観光交流プロモーションの展開	・東京外国語大学スタディーツアーは、オンラインによる高島高校生徒の交流事業を実施した。JETRO山形の協力も得ながら、輸出に関する特別授業を行った。東京大学フィールドスタディーにおいても、オンラインによる交流事業を実施した。受入大学生数11人(外大6人、東大5人)。	・高島中学校や高島高校との連携を強化し、魅力ある学習プログラムを受入大学生と共同で作りに上げていく。外大スタディーツアーは、夏冬2回の実施。東大フィールドスタディーは年間を通して事業計画をしていく。加えて、台湾海洋大学の受け入れも調整していく。		

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3 実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策5: サテライトオフィス等を活用した企業誘致・創業者育成の推進	町内のサテライトオフィスを利用する法人・個人事業主の数(累計)	15社	8社	8社	△	◇高島町産業振興センターや熱中小学校を活用した企業誘致の推進	・8室あるうち、1室空いているため、熱中小学校プロジェクト等を通じて、入居者募集を行ったが、新たな入居者はなかった。	・引き続き、積極的に周知を行っていく。	企画財政課
							・サテライトオフィス1室の整備を行い、コワーキングスペース受付業務を受託する企業が入居した。	・テレワークやサテライトオフィスとしての活用へ対応するため、コワーキングスペースと連動し、新規企業入居につながる誘致取組みを強化する。	商工観光課
						◇サテライトオフィスの利用者同士の交流の促進や創業・企業を支援する取組みの推進	・未実施	・関係課と協議しながら事業を進める。	企画財政課
施策6: あらゆる力を地域産業の振興に活かしていく取組みを支援	やまがた子育て・介護応援いきいき企業の実践企業(累計) ※県の事業が終了し、認定期間満了となった。	10社	5社	0社	×	◇女性の感性や視点から事業展開する活動に対する支援	・未実施	・各課と情報共有しながら実施を検討する。	企画財政課
						◇シニア世代の保有する知識や経験、技術を受け継ぐ活動に対する支援	・シルバー人材センターに対する補助を行い、シニア世代の福祉の増進と能力・技術を活かした活動を支援した。 人材センター登録会員数:293人 受注件数:1,422件	・新規入会員・受注件数が微減していることから、高齢者の持つ能力や技術が活かされるシルバー人材センターへの支援を通じてシニア世代の活躍の機会確保を図る。	商工観光課
						◇女性やシニア世代が活躍できる企業を増やすための取組みの推進	・創業支援や新事業活動推進サポート事業を通じて、女性起業者の事業展開を支援した。 創業支援:2件	・創業支援や新事業活動推進サポート事業により、女性による起業を引き続き後押ししていく。また、シルバー人材センターへの支援を通じてシニア世代の活躍の機会確保を図る。	商工観光課

基本目標3 未来につながる安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

成果指標	目標値 (R6年度末)	基準値 (H30)	R3年度実績値
高島町が住みやすいと感じる町民の割合	増加	73.6%	73.6% (※H30年度実績)

【基本的方向】

- 地域づくりを推進する組織や人材の支援・育成を推進するとともに、地域の「誇り」を醸成する高島町の自然や歴史、文化等について、さまざまな場面において再発見できる機会の創出を図ります。
- 若者から高齢者まで、誰もが主役となり活躍できる持続可能なまちづくりを推進します。
- 人口減少における生活サービスの効率的な確保や地域活力の維持のため、それぞれの実情に応じた枠組みによる広域的な連携を推進します。
- 公共施設のあり方の検討や必要な施設の整備と既存施設の統廃合を計画的に進めるとともに、公共施設における民間資金の導入や民間ノウハウの活用を検討を推進します。また、空き家等の利活用、空き家物件等に関する流通、マッチングなど、地域住民、事業者等の協力を得ながら推進します。
- 介護保険サービス、医療、福祉の連携、地域住民や事業者の協力を得ながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。
- 地域における防災体制を強化し、気候変動に起因する自然災害に対応するため、危険箇所や被害想定把握に努め、水害、雪害等の対策を講じていきます。

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1:誰もが活躍できる持続可能な地域づくりの推進	中高生や若者による企画の支援回数(累計)	40回	24回	56回	◎	◇地域の歴史や有形・無形の文化財を学ぶ機会の充実	・考古学セミナー、古文書講座等 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の事業活動を縮小したが、概ね目標の取組みを実施できた。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業活動の制限が予想されるが、引き続き安全を確保したうえで計画とおりの事業実施を試みる。	社会教育課
						◇地域の伝統文化を継承する取組みに対する支援	・語り部の会さんにご協力を得ながら、各地区で昔語りの伝承を行った。小学生だけではなく、中学生にも指導者の立場で参加してもらった。 成果発表のため民話フェスタを開催する段取りまで進めたが、町内小中学校でコロナ感染者が出たため中止となった。	・小学生だけではなく、中学生(小学生の時に昔語りをやったことがある人)の参加を推進していく。 語りの発表の場として「まほろばの里民話フェスタ」を開催する。	
						◇若者が主体的に企画実行するESD(持続可能な開発のための教育)を活用した人材育成の支援	・輝き誇れるまちづくり支援事業により、新型コロナウイルス感染症の状況下でも活動を行う団体に対し支援を行った。	・住民のニーズを捉えながら、新規事業の検討を行う。	
	地域住民主体による地域づくり活動拠点件数	10件	4件	11件	◎	◇公民館、空き家等を活用し、地域住民が主体的になって取り組む活動の拠点づくりに対する支援	・全地区において、地域住民が中心となり第5期地区づくり計画が策定された。	・第5期地区づくり計画の具現化を図るため公民館運営委員会が主体となり、学習活動や交流事業が計画されている。また、地域づくりを担う人材の発掘や育成を進める。	社会教育課
						◇大学、NPO等との連携による、モデル的な地域づくりに対する支援	・ひきこもりの状態にある若者等が、社会参加を目指す際に多様な経験を積むことができ、自立の支えとなる「居場所」を確保するため、「若者の居場所づくり」に取り組む2団体に補助金を交付した。	・若者の居場所は増えたものの、参加に繋がらない現状がある。情報発信に努める。	福祉こども課
						◇小中学生、高校生をはじめ地域の若者が地域を学ぶ活動への参加促進	・未実施	・各課と情報共有しながら実施を検討する。	企画財政課
					◇高齢者と若い世代との交流を促進し、地域への愛着や誇りを伝え、将来への橋渡しとなるような取組みに対する支援	・【再掲】・ボランティアサークル地球__自主活動事業 依頼活動にとどまらず、自主ボランティア活動に力を入れた。	・ボランティアサークル地球__依頼ボランティア活動にとどまらず、自主的・主体的なボランティア活動を推進していく。		
						・町内の全小中学校に「学校運営協議会」を設置するとともに学校・家庭に対しリーフレットを配布し「たかはた型コミュニティースクール」の普及を図った。	・学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開し、地域の将来を担う子どもたちを育成するとともに地域コミュニティの活性化を図っていく、コロナ禍での安全を確保したうえでの事業実施を検討し取り組んでいく。	社会教育課	

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3 実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策2: 県や周辺自治体との広域的連携を促進	県や周辺市町との広域的連携による取組み事例数	10件	5件	10件	×	◇首都圏や近隣県をターゲットとした観光地魅力創造事業及び情報発信事業	・コロナ禍でも展開できる(密にならない)事業として、四季を通して地域資源を活用した屋外イベントを計画・実施(駅からサイクリング、スマホスタンプラリー、歴史公園イルミネーション等)、山形おきたま観光協議会や国道113号(二市二町)観光推進協議会なども広域的に連携しながら、観光資源も含め情報発信(SNSの活用やガイドブックの作成等)を行ってきた。コロナ禍で広域的な誘客に制限はあったものの、主に個人客をターゲットとした誘客活動は実施できた。	・新型コロナウイルスの終息が見込めないが、引き続き屋外イベントを中心とした事業の実施と個人客をターゲットとしたコースづくりやスタンプラリー事業を計画し、広報誌やSNSを活用しての情報発信を行っていく。	商工観光課
						◇高品質スマートインターチェンジ設置実現による広域的な地域活性化の推進	・個別補助の採択を受け具体的な事業に着手し、その業務内容を共有した。 ・未実施	・引き続き、事業の展開に合わせ内容を共有する。 ・関係機関と打合せを実施し、活用資源の確認からどのようなコースづくりが出来るのかを検討していく。	建設課 商工観光課
						◇置賜定住自立圏共生ビジョンによる連携した地域活性化の推進	・町の重要事業に掲げ、国や県等へ町独自及び関係団体と連携し要望活動を行った。 ・ビジョンに掲げる具体的な取組みを関係課で行った。	・事業の進捗状況を踏まえ、引き続き要望活動を行っていく。 ・ビジョンに掲げる事業への取組みを継続して行うほか、ビジョンに掲げる事業についても検討する。	企画財政課
						◇生活交通ネットワークの利便性向上の推進	・R3年度「デマンド交通」利用者19,241人 新型コロナウイルスの影響で、各種事業の中止・一時休止や外出控え等により、前年度からの利用者数の伸びは低かったが、冬期間の通学のための利用、免許返納者の利用割合が増えている。 ・未実施	・幅広い世代の利用拡大、交通弱者の生活利便性を高めるため、利用促進のためのPRを行いながら、継続実施していく。	健康長寿課
施策3: 安心な暮らしを実現する社会基盤整備	民間資金導入(PPP・PFI等)による整備・運営の取組み件数	7件	5件	0件	×	◇民間資金活用等による公共施設等の整備、運営促進	・個別施設計画に基づいた施設の計画的な管理を進めるとともに、高品質公共施設等総合管理計画の見直しを行った。公共施設等の将来負担コストを更新し、課題の新たな洗い出しや適正管理に関する考え方の見直しを行った。	・情報収集を行い実施を検討する。	企画財政課
						◇既存公共施設等の有効活用と長寿命化の推進	・総合管理計画、個別施設計画に基づいた各公共施設の計画的な管理を引き続き進めていく。		
						◇町内の空き家情報を定期的に整理し、その利活用を推進	・空き家情報の新規及び危険度が増加している空き家の調査を行った。 ・コロナ禍により、検討できなかった。	・空き家情報の新規及び危険度が増加している空き家の調査を行う。 ・不動産業者などと連携し検討していく。	建設課
施策4: 空き家を利活用した地域活性化の推進	空き家バンク成約数	50件	1件	0件	×	◇不動産業者などの関係機関と連携した、活しやすい制度の検討、見直し	・コロナ禍により、検討できなかった。	・空き家の利活用を検討していく。	建設課
	空き家利活用件数	10件	3件	0件	×	◇空き家を活用した地域活性化事業の推進	・コロナ禍により、検討できなかった。	・空き家の利活用を検討していく。	
施策5: 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる環境整備	高齢者の居場所「集落のサロン」設置数	55箇所	48箇所	73箇所	◎	◇地域包括ケアシステムの構築、高齢者世帯への地域住民によるサポート体制の強化	・生活支援コーディネーターの働きかけもあり、4か所に新規立ち上げとなったが、新型コロナウイルス感染症防止のため活動中止しているサロンも数箇所ある。	・今後も既存団体への指導相談と未設置集落への働きかけに取り組むとともに、感染防止を図りながらの実施方法について検討し提案していく。	健康長寿課
						◇障がい者が安心して暮らすことができるよう、地域全体で支援する体制の整備	・令和2年度以降、施設入所から地域移行は0件。障がいの重症化、高齢化、家庭環境などの要因により地域移行をすすめていくことが難しくなっている。	・障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを1か所設置。また、自立支援協議会において、障がい者の地域生活支援に関し、課題や対応について引き続き検討していく。	福祉こども課
						◇元気な高齢者が活躍できる活動拠点、居場所づくりへの支援	・生活支援コーディネーターを中心に、未設置である亀岡地区の地域の茶の間の設置にむけ関係団体への働きかけを行っているが、まだ設置に至っていない。	・既存団体への支援と、亀岡地区の茶の間設立及びサロン未実施の集落への設置に向けたアプローチを継続して行うとともに、マンネリ化しないような活動内容の検討をしていく。	健康長寿課
施策6: 安全安心な暮らしを守る防災体制の充実強化	自主防災組織地区連絡協議会設置数	6地区	1地区	6地区	◎	◇自主防災組織と連携した地域の防災力の向上	・令和2年度の全地区への協議会結成後、地区ごとの活動は軌道に乗つつあるが、新型コロナウイルス感染症の影響により集まることのできない状況が続いており、組織活性化の障害となっている。	・新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、防災講習会や出前講座を提供し続け、地域住民の防災力向上を目指す。	総務課
						◇地域における防災、応援救助、災害復旧等に関する情報・連絡等を地域住民に効果的に伝達できる体制の整備	・無償貸与と規程を整備するとともに、貸与希望者の取りまとめを完了した。その後、貸与を実施している。貸与希望者46人、設置完了9人、進捗率19.6%	・引き続き、貸与希望者には無償での貸与を行う。令和4年9月までに希望者全員への貸与・外部アンテナ設置を目指す。	総務課
						◇災害時要配慮者が安全に避難できるしくみづくり	・避難行動要支援者名簿への登録内容の更新や追加を行った。また、新たなシステムを構築し災害時の対応強化を図った。	・名簿への登録は進められているが、安全に避難できる体制は整えられていないため、個別避難計画の充実を踏める。	福祉こども課

基本目標4 「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

成果指標	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3年度実績値
人口の社会増減 [町外からの転入者数]-[町外への転出者数]	△20人	△67人	△119人

【基本的方向】

<p>○高島町の特徴ある地元企業の魅力や優れた技術、農業の魅力などを効果的に発信し、地元就職、地元回帰に結びつけていくための支援体制を構築します。</p> <p>○地域の特徴である農業体験等を活かした都市との交流事業を展開するとともに、廃校利用プロジェクトに関わる首都圏の経営者や研究者をはじめとした「外からの」人の流れを拡大し、関係人口の創出に取り組みます。</p> <p>○関係人口からの移住定住につながるサポート体制を強化し、都市圏からの人の環流を促進します。</p> <p>○高島町の魅力を全国規模で発信し、高島に興味・関心を持つ「高島ファン」をさらに増やしていくブランディング事業を通じて、「ヒト」や「モノ」の流れを新たに創出します。</p>
--

【具体的な取組みに対する検証】

※評価について ◎目標値に達成 ○現状値から改善 △現状値と同等 ×現状値より後退

施策	KPI	目標値 (R6)	現状値 (H30)	R3実績	評価	具体的な取組み	R3年度の取組み状況(進捗・成果・課題等)	今後の取組み予定	所管課
施策1:若者の地元就職・地元回帰への支援	20歳代の社会移動率	現状維持	△1.5%	△2.98%	×	◇高校生・大学生等を対象に地元就職に向けた見学会やインターンシップを促進	・高島高校生1年生を対象として、町内企業を紹介および職業体験できる機会を創出するため「WAKU WAKU WORK」を開催。また、町内の企業紹介ガイドブックを配布した。ハローワークと協力し、合同就職面接会などを開催した。	・置賜雇用対策協議会の事業と連携するとともに、「WAKU WAKU WORK」を開催し町内企業の仕事に触れる機会を創出し。また、地元就職に結びつく事業を展開していく。	商工観光課
						◇県や関係機関と連携したUJIターン希望者への情報提供の強化	・ふるさと山形移住・定住推進センターのSNSに移住体験のイベント情報を掲載することに加え、その他民間企業等の移住希望者用サイトに情報を提供した。	・紙媒体、SNS双方のメリットを活かしながら、町の情報の露出度向上を図る。	企画財政課
						◇地元就職へのインセンティブを図るため、県・他市町村・産業界と連携した奨学金返還制度の拡充	・新たに設けられた「Uターン枠」も活用し、新たに5名が補助対象の候補者となった。	・制度そのものに対する認知度向上と申請者増加を図る。	企画財政課
						◇交渉力や表現力を養い、国際性豊かでグローバル化に対応できる人材育成を支援	・奨学金返還支援の調査研究は行えなかったが、コロナ禍のなかで地元志向の高まりにより地元就職率が高まった。	・中小企業・小規模事業所振興計画に位置付けた人材育成・確保の取り組みに基づいて、地元就職に結びつくよう、高卒大卒就職者への奨学金返還支援など調査研究を行う。	商工観光課
施策2:地域の特色を活かした都市との交流促進	農業体験者数	700人	533人	220人	×	◇農業体験プログラムの推進、都市部からの教育修学旅行などの受入を支援	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止した。今後は、コロナ禍、withコロナ時代を見越して安全を確保したうえでの事業実施を試みる。	・4年度においても中高生海外派遣事業、シングルtons訪町事業の実施が困難なことから、オンラインにより町内青少年とシングルtons高校生との交流を継続する。	社会教育課
	熱中小学校プロジェクトの生徒数(累計)	1,600人	984人	1,410人	○	◇熱中小学校プロジェクトが実施する大人の社会塾等の交流事業への支援の拡充	・新型コロナウイルスにより、取組み実績なし。 ・未実施	・新型コロナウイルスにより、取組み予定なし。	農林振興課 教育総務課
施策3:都市部から移住・定住しやすい環境の整備	移住相談(問い合わせ)件数	120件	44件	60件	○	◇地域おこし協力隊を活用した都市部からの人材流入の促進	・熱中小学校の「ぶどう畑再生プロジェクト」に延べ220人参加し、ぶどうの剪定や収穫作業を体験してもらった。 ・地方創生推進交付金を活用し、学生を中心とした移住体験(地域インターン)の事業を実施した。	・熱中小学校プロジェクトとして引き続き取り組んで行く。 ・第1回目の事業は雪国での暮らしにスポットを当てたため、農作業の体験もできるような時期での開催を計画する。	企画財政課
	移住支援施策による移住者数(累計)	100人	89人	97人	○	◇お試し移住体験ツアーの実施や空き家を活用したゲストハウスの創設 ◇移住交流事業を促進するため(仮称)移住交流センターを開設	・オンライン形式を交えたハイブリッド授業を継続した。新型コロナウイルス感染症状況が改善した時期に現地での授業やイベントを一部実施した。 ・商工観光課に1人(2年目)、熱中小学校に2人(1年目)配属。新たに農林振興課と連携し、アグリ部隊員の採用と「おためし地域おこし協力隊」制度利用を行った。	・新型コロナウイルス感染症の状況を適宜見極めながら、現地での授業などの開催を検討する。	企画財政課
施策4:高島町の魅力を応援してくれる人を全国に増やすための取組みの強化	県外の企業・自治体・大学等と協働で3年以上継続して行っている事業数(累計)	10件	6件	13件	◎	◇交流人口の拡大に寄与する町外・県外の自治体、大学、企業等と連携した協働事業の推進 ◇高島町ブランディング事業の推進(動画を活用したタウンプロモーションや、SNS等活用した情報発信)	・栄区の市民団体が企画した、区民の方に交流都市を紹介するという事業に参加して交流を行ったが、行政が主導するような取組みは行うことができなかった。 ・動画、FB、LINEによる情報発信を実施。町公式YouTubeチャンネルでは、イベント開催に伴ったPR動画を中心にUPしたことで、視聴者の目をひくことができた。	・コロナ禍でも取組が途絶えないよう、関係自治体等との連携を続けていく。	企画財政課
	ふるさと納税の申込延べ件数	3,000件	1,572件	14,811件	◎	◇ふるさと納税を活用した事業を推進し、体験型の返礼品等の開発や、寄付者の思いを形にするくみづくりの整備	・ふるさと納税返礼品を425品まで拡大した。「クラウドファンディング」型のふるさと納税に今年度取組む予定だったが、企業との調整に時間を要し行えなかったため、次年度へ繰り越しを進める。	・今後は、イベントPR動画や講座のオンライン配信等も含め、各課と情報共有しながら更なる取組みを検討。 ・WEBマーケティング分析による新たな返礼品を開発する。「クラウドファンディング型ふるさと納税」の実施により、地域の魅力を産学官連携事業として発信していく。	商工観光課